

きゅうりこれからの管理

10月に入ると外気温も徐々に低くなりハウスを閉めきる機会が増えてきます。加温機の準備は早急に行い、加温及び送風ができるようにして下さい。また、ハウス内被覆等についても準備は早めに行っておきましょう。

『抑制胡瓜について』

気温も徐々に低くなり日照時間も短くなってきます。また、冷えたり暖かくなったりと気温が変化しやすいので、その日の天候にあったハウスの開閉管理に心掛けて下さい。

特にハウスの妻・サイドにつきましては、確実に冷え込みが来るまでは、いつでも開けられるようにしておきましょう。

また、果実の焼け果が発生しやすくなる時期にもなります。日中と夜の温度差が大きい日・冷え込んだ日の急激な換気など、果実肥大が良い所ほど発生しやすく、発生度合いも大きくなる傾向になりますので、気を付けましょう。

灌水は圃場の土質にもよりますが、できる限り少量多灌水に心掛け、灌水の度に追肥も行いましょう。摘芯栽培では成り込み前には肥料を効かせておきましょう。曇雨天前後及び定期的な葉面散布は草勢維持には重要です、積極的に行って下さい。

整枝作業につきましては、上段部分が混み合う様になってきます。採光性を図るため摘葉の徹底を行いましょう。側枝の摘芯は伸び過ぎた枝を中心に摘んで行きましょう。

『促成胡瓜について』

定植前には活着がスムーズにいくよう、灌水を十分に行って下さい。特にポリ被覆の方につきましては圃場が乾ききっている可能性がありますので注意して下さい。

定植から活着までは灌水にて鉢土が乾かないように灌水し、活着後は成りグセをつけるために控え目の灌水管理を行って下さい。

温度管理につきましては、草勢が旺盛にならないようにしっかりと冷やしていきましょう。冷え込むからと言って早々と2重被覆は使用しないようにして下さい。

側枝の整理につきましては、基本子づるは1節止めとして下さい。親枝の摘芯位置は14節前後を目安とし、側枝の動きが悪いようであれば、摘芯位置を下げましょう。

『肥料関係について』

速効性肥料	OKF-1、OKエース	置き肥	グレードアップ有機、有研ボカシ
葉面散布剤	パワフルグリーン、ベストII	発根作用	新RBパワー、夢、アミハート

『病害虫について』

きゅうり黄化えそ病の発生は現在も続いています。発生度合は昨年と比較し少ないようですが、気の緩みは再多発へ繋がる可能性がありますので、しっかりと害虫対策は講じましょう。

拡大防止策	① ハウス内外の除草対策の徹底
	② 発生株の早期発見・早期抜根の徹底
	③ 作終了後のハウス蒸し込みの徹底
	④ 粘着板の設置(基準100枚/10a) ※設置枚数は多い方が効果も高い
	⑤ スリップスの7日間隔のローテーション防除

病気の発生も多くなる時期になってきます。褐斑病・ベト病・ウドンコ病にも気をつけた中で定期的な予防防除を実施しましょう。ダクトが設置している方につきましては、ポトキラー水和剤のダクト投入を行なっていきましょう。葉を締める役割として銅剤の使用も効果的です。定期的に銅剤を使用することが、高い予防効果を得られます。

果樹園の管理(10月)

生産者の皆さん毎日の作業お疲れ様です。10月の果樹管理は以下の通りです。

1. かんきつ類の管理

1) 台風対策

事前に対策を行い、被害を抑えましょう。

—対策—

- ・排水溝や土どめ対策を整備し、階段の崩壊や土砂の流出・流入を防ぐ。
- ・幼木、若木や高接ぎ樹などは太い竹で支柱を立て結束する。
- ・防風林の補強手入れを行う。
- ・かいよう病等の防除は台風通過前に実施する。

2) 夏秋梢の除去

10月中旬より夏芽、秋芽の除去を行ってください。方法は根元から間引き剪定を行ってください。

3) 病害虫防除

日向夏については袋掛けを行います。袋を掛ける際はハダニの防除を徹底しましょう。また、同時に傷果、日焼け果、小果等の摘果も行いましょう。

2. スイートスプリングの管理

1) 病害虫防除

スイートスプリングは毎年、かいよう病、黄斑病等の被害が出ています。そのため、予防散布は必ず実施して、発病を抑えましょう。

※予防散布が重要ですので、台風前の散布を心がけてください。

病害虫名	使用薬剤	使用倍数	収穫前日数
かいよう病	Zボルドー	500倍	—
	バイカルティ	1000倍	

また、サビダニ、ハダニの発生には十分ご注意ください。発生が確認された場合は対象薬剤の選定が必要ですので生産指導課までご連絡ください。

3. 温州みかんの管理

1) 収穫出荷について

出荷基準を厳守して出荷を行ってください。

2) 病害虫防除

カメムシの発生時期となります。予防的な散布を実施し、被害を抑えましょう。また、腐敗病対策も行ってください。

病害虫名	使用薬剤	使用倍数	使用時期
カメムシ	スタークル顆粒水溶剤	2000倍	前日まで
	テルスター水和剤	2000倍	前日まで
褐色腐敗病	ランマンフロアブル	2000倍	前日まで
	アリエッティ水和剤	800倍	前日まで

※褐色腐敗病対策のアリエッティ水和剤は常襲地帯では、400倍で散布します。

農薬の使用については、使用基準（適用作物、使用倍数、使用回数、収穫前使用日数等）を守って使用してください。ポジティブリスト制度も施行され、すべての作物に残留農薬基準値が設定されています。農薬の散布も十分注意して実施してください。

連絡先……生産指導課 電話 77-1301

露地野菜生産者のみなさまへ

朝晩、徐々に涼しさを感じるようになりました。一方、今後も不安定な天候が続く可能性もあり、台風への備えもまだ必要な時期であります。

晴天日の日中はかなり気温が上がり、ヨトウムシやアブラムシなどの害虫や被害も続きますので、粘着シートやフェロモントラップの設置、圃場内外の草対策も十分に行ってください。

昼夜、曇雨天時の気温の差が大きく夏の疲れも出る頃ですので、体調を崩し易い時期です。体調にも留意し、これからの管理作業を行ってください。

<今後の管理について>

・白ネギ・



気温が下がると軟白しにくくなりますので気温の高い時期になるべく土寄せを行い、軟白部分が長くなるように管理して下さい（真っ白の部分が20cm目標）。昨年は土寄せが不十分で軟白部が短い圃場も見受けられました。本年は軟白部を長くする事を意識して土寄せを行ってください。

追肥は、生育の状況を見て行き、過剰施用にならない様注意しましょう。

11月に出荷を予定している圃場では最後の土寄せ後に『サン・アニマル』400倍液の葉面散布が品質の向上に有効と考えられます。何度でも行えますので、定期的に散布することで品質の向上につなげて頂きたいと思います。スリップスの食害痕は品質低下の原因となりますので、予防を十分に行ってください。

軟腐病などが発生している圃場では、土ごと除去してから土寄せをして下さい。そのままにしておくと菌が広がり、全滅する恐れがありますのでご注意ください。

・人参・



本葉3～4枚時に1回目、4～5枚時に2回目の間引き・除草を行ってください。秀品率向上のため必要な作業ですので、必ず行なって下さい。

追肥等を行う場合は生育状況を確認のうえ、行って下さい。10月以降の播種では地温が下がりはじめ、窒素が効かない場合、年明け地温が上がりはじめて効く場合があります。（収穫直前に窒素が効くと、品質不良の原因となります）

・大根・



播種～生育初期にあたります。ダイコンサルハムシの食害が出る頃なので、事前の予防をおすすめします。薬剤については担当者へ相談して下さい。

農薬を使わない耕種的防除もあります。

この時期は播種できるもの、できないものとの品種が分かりますので、種子を購入する際には十分内容の確認をして下さい。

・雨よけハウス栽培・

播種日が設定されていますので、なるべく設定日当日の播種を行うようにして下さい。

発芽後の食害虫による被害も見られます。播種前に対策を講じると被害が少なくなりますので、事前にご相談下さい。

・ブロッコリー・



定植後、活着したら軽く土寄せを行って下さい。湿害に弱いので、排水対策は必ず行って下さい。特に近年は局地的に短時間で大雨になることも増えていきますので、畦の高さを調節する、排水溝を設置するなど十分に行って下さい。

追肥は、状態を見ながら行って下さい。

ヨトウムシの食害が心配な場合はご連絡を下さい。

・レタス・



活着後の初期生育が収量に大きく影響します。乾燥が続く場合には灌水（散水）を行い、必要な水分の確保に努めて下さい。

病害虫を見た場合は早めの防除等を行って下さい。

下葉の大きさに結球具合が決まります。しっかりとした下葉を作るようにして下さい。

・大豆・



カメムシの防除はカメムシを見てからでは遅いので、早めに行うようにして下さい。

・病害虫対策・

高温・乾燥が続くとアブラムシ、スリップス、ダニ、ヨトウムシ等が発生します。予防策を十分に行って下さい。

アブラムシ ⇒ シルバーテープの設置。（反射する光を嫌い、作物への寄生が抑制される）

ヨトウムシ ⇒ フェロモントラップの設置。（雄成虫の捕獲により繁殖を抑える）

ダニ・スリップス⇒ 葉や茎に寄生します。草勢が良く極僅かな発生なら生育への影響は少ないと考えられますが、繁殖が早いため、多発後の対応は困難になります。

コナガ類 ⇒ 粘着シートを使用し、誘引捕殺して下さい。
作物に近い位置に設置すると効果的です。

※事前対策等もありますので、周辺に雑草が多い圃場や前年に害虫の発生が多かった圃場などは、肥料散布前に連絡をお願い致します。

【農産物を出荷される生産者のみなさまへ】

産直及び直売所へ出荷される方は、必ず出荷前に栽培管理記録簿の提出をお願いします。用紙が必要な方は、販売課・生産指導課事務所までお願い致します。

有機農業実践振興会の推進員または支部長の確認印が必要となりますので、早めの記帳をお願いします。